



# いばらき “つなぐ” プロジェクト

## 赤い羽根 “寄付つき商品”

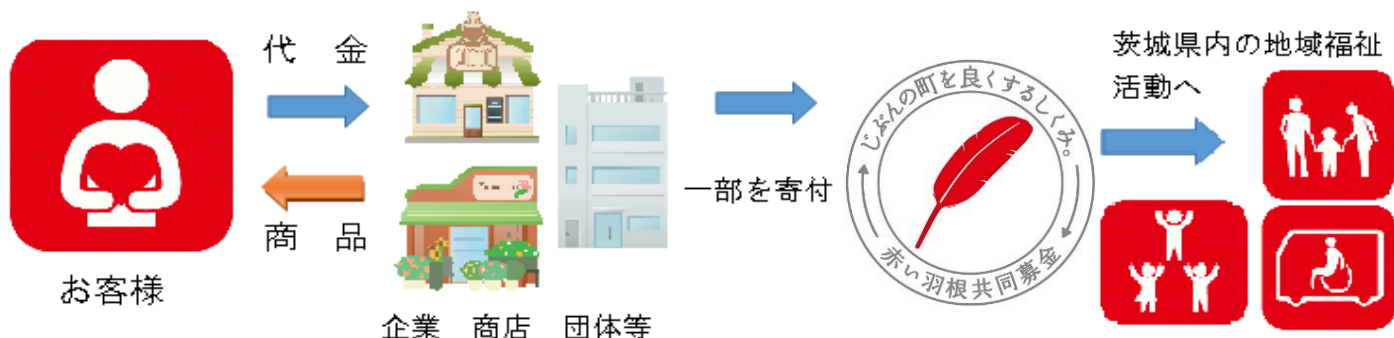
～本業を生かして社会貢献をしてみませんか？～

### 「いばらき “つなぐ” プロジェクト」とは？

◇ 飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付つき商品」を通じた寄付で、企業の皆さまとお客様をつなぐ、いただいた寄付で企業の皆さまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

### “赤い羽根寄付つき商品”とは？

- ◇ 自社製品（商品）をご指定いただき、その売り上げの一部を募金としていただくものです。「商品が一つ売れるごとに〇〇円を寄付」など、本業を生かして社会貢献ができます。
- ◇ 「お弁当 1 個販売につき 10 円」「花鉢 1 個販売につき 50 円」「車両のオイル交換・タイヤ交換の売り上げの 2%」「理美容カット 1 回につき 1%」など寄付額や寄付率を設定し、年間を通じて又は 10 月限定など、期間を指定してご協力いただけます。
- ◇ いただいた募金は、共同募金として、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など、「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



## ～令和2年度にご協力いただいた企業をご紹介します～

協力者	株式会社アドバンフォース カフェ&ダイニングバーさぼーる	Al' s café (アイズカフェ)
品名	赤い羽根コラボやさしい日替わり弁当 	赤い羽根パスタ 
寄付	日替わり弁当 1個につき 10円	日替わりランチ・ディナー 1食につき 10円
期間	令和2年10月1日～12月31日	令和2年12月1日～12月31日
協力者	(株)茨城県民球団 アストロプラネッツ	<p><b>共同募金協力型</b> <b>寄付つき商品</b></p>  <p><b>ご協力をお願いいたします。</b></p>
品名	赤い羽根球団ステッカー 	
寄付	ステッカー1枚につき 50円	
期間	令和2年10月1日～12月23日	

“寄付つき商品”による寄付にも、税制上の優遇措置があります  
企業（法人）様から共同募金への寄付は、寄付金の全額を損金に算入できます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人茨城県共同募金会ひたちなか市共同募金委員会  
(社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会)

〒312-0041 ひたちなか市西大島3-16-1

TEL 029-274-5135 FAX 029-275-0606

Email : hnsha-o2@chic.ocn.ne.jp

UR : <https://www.hitachinaka-syakyo.or.jp/>